

事例の選定について

初任者研修では、演習時に以下の条件に沿う事例を選定していただき、ご本人にご了承を得た上で、課題を提出していただきます。申込段階で選定しておく必要はございませんが、研修が進んでいく中で事例について課題を提出できなかった場合はその後研修を引き続き受講することはできません。

① 実際に自分自身が現在進行形で関わっている利用者であること。

例)現在ご自身が働いている通所事業所、GHの利用者など。

施設入所支援で働いている方は SS や日中一時支援等の地域の利用者、もしくは入所者であっても「地域移行」を目指す利用者であること

② ケアマネジメント技法を用いた支援に適する利用者であること。

- 地域生活(在宅生活)、入所・入院からの地域移行に関する支援の対象者であること。
 - ・入所、入院にむけた支援、入所、入院の継続支援に関する実践例は不可。
- 実習期間内にゴール設定ができるか、あるいは既にできている利用者であること。
 - ・地域の複数の社会資源を活用している(したい)利用者であること。
 - ・ひとつ以上の障害福祉サービスを利用している(したい)利用者であること。

③ 自らが何らかの課題意識でアセスメントを(再)検討してみたい、アセスメントについて他者の意見を聞いてみたい利用者であること。

【選定不可とする事例】

以下のケースについては、初任者研修の獲得目標・研修意図に沿わず、演習内での取り扱いが難しいため不可とします。また、選定不可とする事例で課題を提出された場合、実践例再選定の上課題の再提出となります。

- ・緊急性の高い事例、危機介入の必要な利用者。虐待は疑われる事例も含めてすべて不可。
- ・研修の期間中に関係性の構築が困難な利用者、研修の期間中に会うことが困難な利用者。
- ・現在のところ本人のゴールがない、本研修の期間中に定まりがたいと想定される利用者。
- ・小学校低学年以下の児童のケース。

※児童のケースについては、本人の意思の表出が読み取れないとニーズ整理票が起こせず、低年齢の児童だと難しいため。